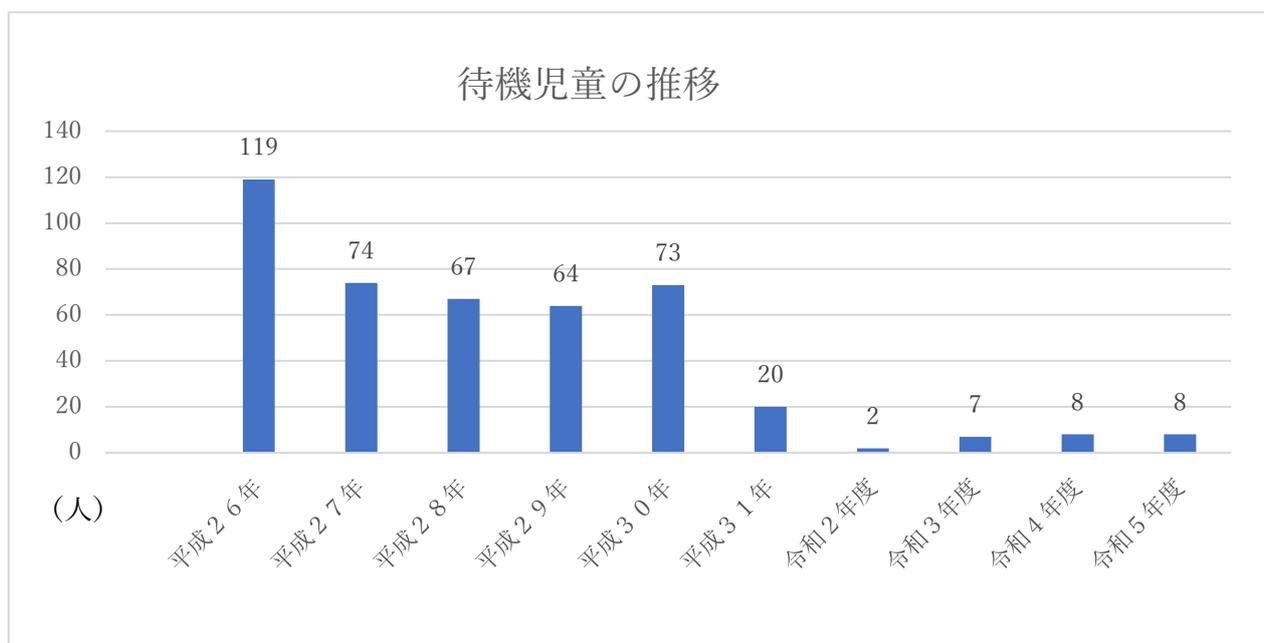


令和5年度の保育所等利用待機児童数及び市外在住者の入所について

こども家庭庁の「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく、本市の令和5年4月1日現在の保育所等利用待機児童数は前年度と増減なく8人となり、待機児童解消も進んでいる状況です。

今後につきましては、待機児童の減少状況を踏まえ、保育所等における児童の入所状況等を調査しながら、保護者が市内在勤で市外在住の児童についての入所について検討を開始してまいります。



参考)

埼玉県内の待機児童の状況

<埼玉県ホームページ（埼玉県保育所等の待機児童数について）>

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0616/kosodate-hoiku-taiki.html>